

平成 30 年度事業計画（案）

1 基本方針

日本経済は、企業業績の急速な回復を背景に国内景気に関する統計等も好転し、経済は底堅く推移しました。米国トランプ大統領の関税強化など自国優位な政策や欧州の経済状況、北朝鮮問題等の不安定要因は、引き続き残りますが、当面、経済は堅調なものと思われま

す。経済の回復とともに、人手不足の状態は続いており、特に、介護や陸運、外食などの労働集約的なサービス業では、深刻な労働不足が生じている状況です。そういった中、平成 27 年度より、安倍政権において掲げられている一億総活躍社会の実現に向けて、女性、高齢者の活用は、引き続き、我が国全体で取り組むべき課題となっています。

そこで、元気な高齢者に地域密着型の仕事を提供するシルバー事業に対する期待は、さらに、高まっているものと言えます。

当センターの現状は、契約金額は、平成 29 年度は、大幅に伸びた平成 27、28 年度から一転し、ここ 5 年間では、最低の売上げが予想されています。これには、受注が増える時期に、相次ぐ台風の来襲等の気候変動が重なったことと草刈り業務での受注調整が大きく影響を及ぼしているものと思われま

す。よって、平成 30 年度においては、前述のマイナス要因の払しょくと景気回復等を見込み、対前年度売り上げ 2% 増を目指して行きたいと考えています。

会員数については、ここ数年、伸び悩んできたところですが、昨年度末においては微増ながら、1700 名の大台を越え、会員増強運動等の効果から増加に転じる気配を見せていたところですが、その後の、退会者数の増加により大台割れとなっています。

平成 30 年度においては、PR 費用の増を含め会員増強運動等を強化し、再度、1700 名の大台の回復を目指します。

懸案事項の安全就労ですが、障害、賠償事故については、安全パトロールの強化に努めたことにより減少してきていた所ですが、昨年度において、重篤な事故はありませんでしたが、草刈り作業における飛び石事故が多発しており、まだまだ十分とは言えず、引き続き事故防止に向け取り組んでいく必要があります。

平成 30 年度においては、カルマ―機種モニター数を増やすなど草刈り事業への導入を本格的に検討し、事故の減少を図ります。

いずれにいたしましても、少子・高齢化は、我が国の将来にわたり避けて通れない大きな問題であり、この労働力不足の解決について社会の一員として当センターも積極的に取り組んでいかなければならないものと考えています。

それには、我々シルバー人材センターが、会員、役職員が一丸となって、会員の増強及び就業開拓に努めることが、問題解決の一助になるものと確信し、シルバー事業に取り組んでまいりたいと思います。

2 安全就業の徹底

平成25年度に会員の就業中の重篤事故が多発したため、安全適正就業推進員を設置し、安全・適正就業問題検討委員会では、意見交換や事故状況報告会を実施。新人研修の徹底、事故データの分析などに努めた結果、傷害事故の発生件数について29年度は大幅に減少した。しかし賠償事故発生件数は増加したため、カルマーの導入や、安全パトロールの充実など今後とも積極的な事故防止に努めていくとともに、有効な対応策を引き続き検討していく。また、会員の高齢化に起因する自動車事故の防止を目的とした交通安全講習への参加呼びかけや免許更新時の高齢者講習の周知にも努める。

3. 適正就業の徹底

従来、シルバー事業は、請負・委任契約による就業が大半であったが、就業実態を見ながら派遣契約への移行に努めた結果、昨年度に比べて大幅に派遣事業の契約件数が伸びて、契約の適正化が進んでいるので、今後とも同様な取り組みを行っていきたい。

一方会員の就業機会提供、配分金収入の公平化については、依然として改善を求める声が多く、平成29年度は初めての試みとして、事務班で、他登録部門への就業希望についてアンケート調査を行った結果、他の職種でも就業可能な会員がいることがわかり、今後も就業を行っていない会員に有効な就業機会提供の方法を検討したい。またシルバー事業の原点に戻り、無理のない就業時間、就業日数の設定を行い、複数の会員によるローテーション就業に努めるとともに、長期にわたって同一の仕事に就業している会員の交替も進めていく。さらに、センターの仕事の出来栄えに対する顧客の要求が厳しくなっていることから、積極的に技能習得研修を実施し、会員の仕事の質の向上を図る。

4. 新規事業の受託等

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年度から岡山市において実施されている介護予防・日常生活支援総合事業のうち、生活支援訪問サービス事業の事業者指定を受け、自力で家事等を行うことが困難で、同居の家族から援助がない高齢者に対し、掃除、洗濯等の生活援助サービスを提供している。同事業については、区によって利用者の人数に差があり、今後、より広範囲にサービスを広げていくために利用者の少ない区の包括支援センターとの連携を強化し、事業拡大を図る。

(2) シルバー世代産前産後応援事業

前年度に引き続き、育児・家事援助を必要とする産前産後の世帯に対して、シルバー会員が支援員として家事・育児を行う事業を受託する。29年度は、産後の利用期間が3から5か月に伸び、利用回数も20回から30回に限度が増えたため、利用金額は大きく増加した。今後とも就業可能な会員の研修、確保に努める。

5. 財政体質の健全化と業務円滑化策の推進

シルバー人材センターの財政状況は好転してきているが、引き続き事務の合理化等による事業経営の健全化を推進し、財政体質の強化と業務円滑化を図る。

(1) 運転資金の確保と財務体質の強化

継続就業の場合、翌月 3 日までに就業報告書を提出し、10 日までに発注者に請求書を送るサイクルを徹底し、未収金の早期回収と完全回収に努め、財務体質の強化を図る。

(2) 新たな就業開拓

就業対策委員会を中心に事務局、会員が一丸となって、地域に密着した就業先の開拓に努めるとともに広報誌を活用した会員間の新たな需要への呼びかけも定期的に行っていく。さらに、過去の顧客の受注状況確認をしながら、効率的な再受注依頼も行っていきたい。

(3) 事務所の体制

職員の増員が厳しい中、職員の資質を有効に活用するための人事異動や事務の効率化、経費削減努力を行っていく。高齢者の労働力の活用を図るため、状況に応じて定年退職者や事務班に所属する会員など高齢者の中から有能な労働者を嘱託・臨時職員として雇用することも検討する。

(4) 業務部門と経理部門の連携

業務部門と経理部門の職員の人事交流を実施する。

(5) 適正な就業機会の提供

会員の就業のミスマッチを解消するため、各支部に対応して設置した事務所・出張所が会員の希望や資格等を正確に把握し、さらに他部門でも可能であれば就業機会を広げて働ける会員を把握するなど、詳細な情報取得と登録会員への効率的な就業機会提供に努める。

6. 会員数の拡大の推進

会員数は、再雇用（60 歳から 65 歳まで）制度の定着、高齢会員の退会などにより減少し、加入者年齢も高齢化がみられる。他市の動向もみながら今後も会員増強に努める。

(1) 会員による増強活動

会員増強委員会を中心に「会員一人が 1 人の会員を」をモットーとし、主に会員の地域社会での活動を通じて会員増強活動を展開する。

(2) 入会説明会

支部において行われた入会説明会後の新入会員獲得には一定の成果が見られており、今後もよい機会をとらえての入会説明会開催や入会相談窓口設置など、入会促進事業を行う。

(3) 関係機関への働きかけ

高齢者で組織されている諸団体や高齢者が集まる公共施設等に会員募集のパンフレットを配布し、会員増強について協力を依頼する。

(4) イベント等における働きかけ

市内で開催されるイベントに参加して会員増強 PR 活動を継続する。

秋に駅前周辺で行った会員増強活動がマスコミで報道されたことにより、関心を持たれて新規加入した会員もあり、こうしたインパクトの強い効果的な働きかけを今後も行っていく。

7. シルバー人材センター事業の普及啓発活動の推進

市民と地域社会にシルバー人材センター事業を広く周知し、事業の発展・拡充を図るため、あらゆる機会を通じて組織的、計画的に活動し、効果的・効率的な普及啓発活動を行う。

- (1) センター機関紙、リーフレットなどを発行し、会員、関係機関に配布し、シルバー事業への理解と協力を得ることに努める。
- (2) 市広報誌に記事を掲載するとともに、報道機関などに適宜情報を提供し、シルバー事業のPRに努める。
- (3) 市内イベントへ積極的に参加し、チラシ、パンフレットを配布し、シルバー事業のPRに努める。
- (4) 全国的に展開される10月の普及啓発月間に合わせて、会員増強活動のみならず、シルバー事業全体の広報活動にも努める。
- (5) ホームページを積極的に活用し、市民に各種情報の発信を行う。

8. 派遣事業の就業機会の確保・拡大

今年度も人手不足の状況は続くと思われるので、引き続き労働者派遣事業の拡大を図る。また、少子高齢化に伴い、今後労働力の大幅な減少が見込まれる中、女性会員を対象とした説明会や講習会の開催、魅力ある親睦会活動への参加を進める。現役世代の効率的な就労を図るため、介護・育児分野や、ホワイトカラー層の人手不足分野における指揮命令のある職域での就業を開拓し、高齢者の活躍の場を創出していく。

「みんなで開拓、みんなで就業」がシルバー事業の基本であることから、就業対策委員会を中心に会員一人ひとりが就業開拓に努め、受注の拡大を図る。

9. 技能講習・研修会の充実

高齢者の就業機会確保の推進を目的とした、県連合会が実施する高齢者活躍人材育成事業等に参加協力し、会員の技術・技能の向上を図るとともに、安全・適正就業委員会や就業対策委員会を中核として、技能講習及び研修の充実を図る。

特に、技能の習得に時間を要する植木剪定班等においては、新人研修を積極的に実施して、後継者育成対策を行うことが今後の重要な課題となる。

10. 情報の収集

シルバー事業の充実、発展を図るため、県シルバー人材センター連合会及び他の政令指定都市シルバー人材センター等との連携、交流を図り、シルバー事業の活動状況の調査、情報の収集に努める。